

日本医学会分科会活動報告

学会名(No. 52) 日本矯正医学会

代表者名 神田 一

I. 医学および医療の水準の向上への貢献が日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会の独自の活動を以下に留意して記載をしてください。

a. 特に学術的に重要と考えられるもの

矯正医療とは、矯正施設（刑務所・少年刑務所・拘置所・少年鑑別所・少年院）に収容される者（以下「被収容者」という。）に対する保健衛生及び医療の提供を総称するものである。

矯正医療における調査研究の実施については、矯正施設で勤務する医療従事者（以下「医療従事者」という。）の個人情報の保護、被収容者に対する矯正処遇、施設の規律及び秩序の維持等に影響を与えるなど、矯正施設の管理運営上、支障とならないことが求められ、その情報管理には特段の配慮を要するものであり、疾患単位とした諸学会においての議論にはなじまないことから、広く矯正医療を扱う学会活動を行っている。

b. 当該領域における国際的な役割

矯正医療を取り扱った学会は世界的に見ても非常に珍しく、当学会のほかには米国の矯正医学会にあたる American College of Correctional Physicians ほか数えるほどである。一方で、世界の被収容者は 1100 万人（2018 年）にもおよび、日本から矯正医療に関する学術的な知見を世界に向け発信することで、途上国を含めた世界の刑事施設の被収容者に対する医療の向上に貢献している。活動としては、当学会員が赤十字国際委員会により主催される Asian and Pacific Conference on Prison Health に参加し、アジア各国の刑事施設の医療担当者、大学・研究所の研究者、行政機関の長が集まり活発な議論がなされた。

c. 活動からもたらされる社会的な意義

矯正医療の大きな理念の第一は「被収容者を改善更生させるための基盤構築」であり、被収容者の社会復帰を目指し、一般的な医療・医学の側面だけでなく、司法、心理・教育、福祉にまたがる幅広い知識に基づいた全人的な働き掛けが必要とされ、医療従事者のみならず、行政官（刑務官、法務教官、法務技官）、臨床心理士、社会福祉士、検察、裁判所関係者などとの連携が必要不可欠であり、また、収容を確保するための保安警備との両立も重要な要素である。そういった観点から、当学会の活動においては、矯正医療に関わる多種多様な職種が参画することを目指しており、医療従事者による調査研究の発表及び討議を行う学術集会や調査研究結果を掲載する学会誌「矯正医学」は、幅広い議題を取り扱う独自色の強いものである。

当学会が、学術活動の場を提供することにより、矯正医療にかかわる様々な人の研鑽の場となり、法秩序の維持といった極めて重要な社会基盤を医療面から支えている。

d.学会運営上留意している点

矯正施設において行う医学系研究の実施については、強制的に収容されている被収容者が研究対象者となり、研究対象者の尊厳及び人権を守るという一般的な倫理規範に加え、被収容者の適切な処遇に支障を生じさせないなどの施設運営にも配慮する必要性があることから、学会独自の倫理審査委員会を持ち、矯正施設という特有の環境下での適切な研究活動を支援している。

II.日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会と他の分科会との連携による活動を記載して下さい。

日本精神神経学会

日本矯正医学会年次学術集会が専門医更新の単位として認定されている。